

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年 6 月16日

【会社名】 株式会社北里コーポレーション

【英訳名】 Kitazato Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 太綏
(戸籍上の氏名：井上 太)

【本店の所在の場所】 静岡県富士市柳島100番地10

【電話番号】 0545-65-7122(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 鈴木 祐尚

【最寄りの連絡場所】 静岡県富士市柳島100番地10

【電話番号】 0545-65-7634(経営企画部直通)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 鈴木 祐尚

【届出の対象とした売出有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした売出金額】 売出金額
(引受人の買取引受による売出し)
ブックビルディング方式による売出し 11,048,166,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)
ブックビルディング方式による売出し 2,814,000,000円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年5月22日付をもって提出した有価証券届出書及び2025年6月9日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による売出し16,100,000株（引受人の買取引受による売出し14,000,000株・オーバーアロットメントによる売出し2,100,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2025年6月16日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。なお、上記引受人の買取引受による売出しについては、2025年6月16日に、日本国内における販売に供される株式数が8,244,900株、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対する販売に供される株式数が5,755,100株と決定されております。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）
 - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
- 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）
 - (2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2．グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について
- 4．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第 2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

2025年6月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2025年6月25日（水））に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。）により決定される価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	14,000,000	18,480,000,000	静岡県富士宮市 井上 太 綏（戸籍上の氏名：井上 太） 11,800,000株 静岡県富士宮市野中1144番地の3 H & F パートナース株式会社 1,400,000株 千葉県流山市南流山一丁目20番地の10 ナレツジイラア株式会社 800,000株
計(総売出株式)	-	14,000,000	18,480,000,000	-

- （注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2．引受人の買取引受による売出しに係る株式の一部は、野村證券株式会社及びS M B C日興証券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。）される予定であります。なお、海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案したうえで、売出価格決定日（2025年6月16日）に決定されます。海外販売の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
- 3．上記売出数14,000,000株には、日本国内における販売（以下「国内販売」といい、国内販売される株数を「国内販売株数」という。）に供される株式と海外販売に供される株式が含まれており、上記売出数14,000,000株は、引受人の買取引受による売出しに係る国内販売株数の上限の株数であります。最終的な引受人の買取引受による売出しに係る国内販売株数は、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案したうえで、売出価格決定日（2025年6月16日）に決定されます。
- 4．売出価額の総額は、仮条件（1,300円～1,340円）の平均価格（1,320円）で算出した見込額であります。なお、当該総額は国内販売株数の上限に係るものであり、海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

5. 売出数等については今後変更される可能性があります。

6. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

7. 引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。

8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

（訂正後）

2025年6月16日に決定された引受価額（1,259.60円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格1,340円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2025年6月25日（水））に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	8,244,900	11,048,166,000	静岡県富士宮市 井上 太 綏（戸籍上の氏名：井上 太） 11,800,000株 静岡県富士宮市野中1144番地の3 H & F パートナーズ株式会社 1,400,000株 千葉県流山市南流山一丁目20番地の10 ナレツジイラア株式会社 800,000株
計(総売出株式)	-	8,244,900	11,048,166,000	-

（注）1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る株式14,000,000株の一部は、野村證券株式会社及びS M B C 日興証券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。）されます。なお、海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した結果、5,755,100株と決定いたしました。海外販売の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 上記売出数8,244,900株は、日本国内における販売（以下「国内販売」といい、国内販売される株数を「国内販売株数」という。）に供される株式数であります。また、上記売出しに係る株式の所有者の売出株数には、海外販売に供される株式数が含まれます。

4. 売価額の総額は、国内販売株数に係るものであり、海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
6. 引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

（注）5. の全文削除及び6. 7. 8. の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名 称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	自 2025年 6月17日(火) 至 2025年 6月20日(金)	100	未定 (注) 2 .	引受人の本支 店及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目13 番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号 S M B C 日興証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番32 号 マネックス証券株式会社 静岡県静岡市葵区追手町1番 13号 静銀ティーエム証券株式会社	未定 (注) 3 .

(注) 1 . 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定されます。

仮条件は、1,300円以上1,340円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

売出価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、2025年6月16日に引受価額と同時に決定される予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 申込証拠金は、売出価格と同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 . 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2025年6月16日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 . 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5 . 引受人は、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

6 . 株式受渡期日は、2025年6月25日（水）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

7 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

8 . 申込みに先立ち、2025年6月10日から2025年6月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については、引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(訂正後)

売価 格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名 称	元引受契 約の内容
1,340	1,259.60	自 2025年 6月17日(火) 至 2025年 6月20日(金)	100	1株に つき 1,340	引受人の本支 店及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目13 番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号 S M B C 日興証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番32 号 マネックス証券株式会社 静岡県静岡市葵区追手町1番 13号 静銀ティーエム証券株式会社	(注) 3 .

(注) 1 . 売価は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

売価の決定に当たりましては、仮条件（1,300円～1,340円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、売出株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、売出株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,340円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,259.60円と決定いたしました。

2 . 申込証拠金には、利息をつけません。

3 . 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	野村證券株式会社	7,584,500株
	S M B C 日興証券株式会社	6,205,500株
	マネックス証券株式会社	140,000株
	静銀ティーエム証券株式会社	70,000株

引受人が全株買取引受けを行います。各金融商品取引業者の引受株数には、海外販売に供される株式数が含まれます。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価と引受価額との差額（1株につき80.40円）の総額は引受人の手取金となります。

4 . 上記引受人と2025年6月16日に元引受契約を締結いたしました。

5 . 引受人は、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

6 . 株式受渡期日は、2025年6月25日（水）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

7 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

8 . 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については、引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

（訂正前）

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	2,100,000	2,772,000,000	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 2,100,000株
計(総売出株式)	-	2,100,000	2,772,000,000	-

- （注）1．オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、S M B C日興証券株式会社と協議のうえ、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
- 3．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4．引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5．売出価額の総額は、仮条件（1,300円～1,340円）の平均価格（1,320円）で算出した見込額であります。
- 6．振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の（注）6．に記載した振替機関と同一であります。

（訂正後）

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	2,100,000	2,814,000,000	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 2,100,000株
計(総売出株式)	-	2,100,000	2,814,000,000	-

- （注）1．オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。
- 2．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、S M B C日興証券株式会社と協議のうえ、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
- 3．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4．引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5．振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の（注）5．に記載した振替機関と同一であります。

（注）5．の全文削除及び6．の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1 .	自 2025年 6月17日(火) 至 2025年 6月20日(金)	100	未定 (注) 1 .	野村證券株 式会社の本 店及び全国 各支店	-	-

- (注) 1 . 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 . 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 3 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 . 野村證券株式会社の販売方針は、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）8 . に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約の 内容
1,340	自 2025年 6月17日(火) 至 2025年 6月20日(金)	100	1株につき 1,340	野村證券株 式会社の本 店及び全国 各支店	-	-

- (注) 1 . 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2025年6月16日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 . 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 3 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 . 野村證券株式会社の販売方針は、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）8 . に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である北里商事株式会社及び井上 太綏（戸籍上の氏名：井上 太）（以下「貸株人」と総称する。）より借入れる株式であります。これに関連して、野村證券株式会社は、2,100,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエオプション」という。）を、2025年7月18日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、野村證券株式会社は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社と協議のうえ、2025年6月25日から2025年7月18日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

野村證券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社と協議のうえ、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である北里商事株式会社及び井上 太綏（戸籍上の氏名：井上 太）（以下「貸株人」と総称する。）より借入れる株式であります。これに関連して、野村證券株式会社は、2,100,000株について貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエオプション」という。）を、2025年7月18日を行使期限として貸株人より付与されております。

また、野村證券株式会社は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社と協議のうえ、2025年6月25日から2025年7月18日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

野村證券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社と協議のうえ、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

(訂正前)

2025年5月22日開催の当社取締役会において決議された当社普通株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）に係る売出数のうち一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して海外販売が行われる予定であります。

海外販売の概要は以下のとおりであります。

(1)（省略）

(2) 売出数

未定（売出数は、海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案したうえで、売出価格決定日に決定されます。）

(3) 売出価格

未定（「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）1．と同様の決定方法により、売出価格決定日に、下記(4)に記載の引受価額と同時に決定される予定であります。）

(4) 引受価額

未定（日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」第25条に規定される方式により、売出価格決定日に決定されます。）

(5) 売出価額の総額

未定

（以下省略）

(訂正後)

2025年5月22日開催の当社取締役会において決議された当社普通株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）に係る売出数のうち一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して海外販売が行われます。

海外販売の概要は以下のとおりであります。

(1)（省略）

(2) 売出数

5,755,100株（売出数は、海外販売株数であります。）

(3) 売出価格

1株につき1,340円

(4) 引受価額

1株につき1,259.60円

(5) 売出価額の総額

7,711,834,000円

（以下省略）